

第 2 特 別 会 計

1 特別区財政調整会計(総務局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
繰入金	1,010,934,980	1,081,975,980
諸収入	10	10
繰越金	10	10
計	1,010,935,000	1,081,976,000

(歳出)

特別区交付金	1,010,935,000	1,081,976,000
普通交付金	960,388,250	1,027,877,200
特別交付金	50,546,750	54,098,800

この会計は、「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

(1) 普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。

(2) 特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。

(3) 交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税(法人分)、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額の収入見込額に一定の調整率(55%、ただし、現行条例では55.1%に改正)を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の5%である。

2 地方消費税清算会計(主税局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
地方消費税	1,794,722,000	1,509,623,000
諸収入	473,485,000	373,462,000
繰越金	247,868,000	214,920,000
計	2,516,075,000	2,098,005,000

(歳出)

地方消費税清算費	2,351,732,000	1,836,485,000
----------	---------------	---------------

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するためのものである。

3 小笠原諸島生活再建資金会計(総務局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
事業収入	8,562	8,562

諸収入	200	200
繰越金	363,238	363,238
計	372,000	372,000

(歳出)

貸付費	372,000	372,000
-----	---------	---------

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付けを行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

	千円
生活再建資金	87
計	372,000

4 国民健康保険事業会計(福祉保健局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
分担金及負担金	439,056,137	462,504,992
国庫支出金	297,922,055	302,376,116
療養給付費等交付金	2	2
前期高齢者交付金	243,837,352	246,240,990
共同事業交付金	1,424,465	1,363,275
財産収入	6,000	6,000
繰入金	86,567,258	92,567,899
諸収入	114,120	183,726
繰越金	27,243,611	1,000
計	1,096,171,000	1,105,244,000

(歳出)

国民健康保険事業費	1,096,171,000	1,105,244,000
-----------	---------------	---------------

この会計は、「国民健康保険法」に基づき、国民健康保険に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	2年度 千円	元年度 千円
保険給付費等交付金	830,903,869	855,966,924
後期高齢者支援金	170,893,725	174,419,941
前期高齢者納付金	261,337	587,864
介護納付金	73,098,204	69,014,041
共同事業拠出金	1,425,715	1,364,527
財政安定化基金支出金	1,900,000	1,900,000
財政安定化基金積立金	6,005	1,103,427
諸支出金	17,342,461	562,257
一般会計繰出金	218,945	183,724
管理費	120,739	141,295

5 母子父子福祉貸付資金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
事業収入	3,115,869	3,118,505
繰入金	140,147	144,850
諸収入	11	12
繰越金	631,973	672,633
計	3,888,000	3,936,000

(歳出)	2年度 千円	元年度 千円
貸付費	3,888,000	3,936,000

この会計は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子又は男子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭又は父子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
事業開始資金	4	6,404
事業継続資金	1	1,300
修学資金	4,211	3,343,646
技能習得資金	48	25,200
修業資金	22	11,660
生活資金	63	33,048
住宅資金	3	3,876
転宅資金	55	12,210
就学支度資金	832	305,946
医療介護資金	1	290
計	5,240	3,743,580

(2) 貸付及び回収事務費 144,420

6 心身障害者扶養年金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
財産収入	63,000	82,000
繰入金	3,993,994	4,258,994
諸収入	5	5
繰越金	1	1
計	4,057,000	4,341,000

(歳出)	2年度 千円	元年度 千円
扶養年金費	4,057,000	4,341,000

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度

の廃止における清算金などの経理を明確にするためのものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年金延	92,064	2,854,560
葬祭料	254	7,700
清算金		1,082,957
基金積立金等		111,783

7 中小企業設備導入等資金会計(産業労働局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
事業収入	678,100	773,100
繰入金	4,000	19,000
諸収入	1	1
都債	—	58,000
繰越金	14,899	14,899
計	697,000	865,000

(歳出)

助成費	697,000	865,000
-----	---------	---------

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」に基づく国の貸付金を償還する。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高度化資金	1	4,000

(2) 貸付及び回収事務費 15,000

(3) 繰出金 677,000

(4) 国の貸付金の償還金 1,000

8 林業・木材産業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
事業収入	3,119	3,306
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	47,883	47,696
計	52,000	52,000

(歳出)

助成費	52,000	52,000
-----	--------	--------

この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	4	51,000

(2) 貸付及び回収事務費 1,000

9 沿岸漁業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
事業収入	10,581	13,863
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	36,421	33,139
計	48,000	48,000

(歳出)

助成費	48,000	48,000
-----	--------	--------

この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	7	47,000

(2) 貸付及び回収事務費 1,000

10 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
使用料及手数料	1,409,091	1,416,308
繰入金	3,767,000	3,874,000
諸収入	54,908	50,691
都債	719,000	212,000
繰越金	1	1
計	5,950,000	5,553,000

(歳出)

と場事業費	5,950,000	5,553,000
-------	-----------	-----------

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	2年度 千円	元年度 千円
と場運営費	2,793,890	2,833,413
施設整備費	754,019	237,954
公債費会計繰出金	143,693	238,858
管理費	2,258,398	2,242,775

11 都営住宅等事業会計(住宅政策本部所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
分担金及負担金	175,590	839,674
使用料及手数料	67,479,202	68,251,415
国庫支出金	31,416,627	33,091,482
財産収入	2,309,669	2,317,967
繰入金	31,161,694	28,984,258
諸収入	4,615,217	6,119,203
都債	31,329,000	31,827,000
繰越金	1	1
計	168,487,000	171,431,000

(歳出)

都営住宅等事業費	168,487,000	171,431,000
----------	-------------	-------------

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数	2年度 戸	元年度 戸
公営住宅	3,800	3,800
イ 経費内訳	2年度 千円	元年度 千円
公営住宅	60,320,645	59,951,262
都営住宅耐震改修	4,514,552	4,752,684
小笠原住宅建設	59,552	64,270
地域開発整備	1,449,427	2,972,562

(2) 住宅管理費

	2年度 千円	元年度 千円
都営住宅等管理 管理戸数	1,371,796 252,326戸	1,356,049 252,040戸
特定公共賃貸住宅等管理 管理戸数	117,455 3,875戸	122,796 3,875戸
東京都住宅供給公社委託等 委託等戸数	53,164,540 255,808戸	53,432,086 255,522戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	2年度 千円	元年度 千円
都営住宅等所在市町村 交付金	6,141,230	6,424,635
公債費会計繰出金	36,150,445	37,384,010
都営住宅等保証金会計 繰出金	2,339,000	2,186,000
管 理 費	2,858,358	2,784,646

12 都営住宅等保証金会計(住宅政策本部所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
保証金収入	493,000	605,000
繰入金	2,339,000	2,186,000
諸収入	1,000	1,000
繰越金	7,592,000	7,385,000
計	10,425,000	10,177,000

(歳出)		
返還金	656,000	645,000
繰出金	1,800,000	1,857,000
計	2,456,000	2,502,000

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅などの保証金(敷金)及び定期借地権設定に係る保証金の経理を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	2年度 千円	元年度 千円
既設団地住宅営繕費 繰出金	1,800,000	1,857,000
都営住宅退去者の 保証金返還金	599,000	585,000
特定公共賃貸住宅退去者 の保証金返還金	41,000	44,000
地域特別賃貸住宅退去者 の保証金返還金	15,000	15,000
定期借地権保証金返還金	1,000	1,000

13 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
財産収入	3,051,063	3,949,645
繰入金	3,750	4,250
諸収入	186	104
都 債	1,000,000	1,000,000
繰越金	1	1
計	4,055,000	4,954,000

(歳出)

用地費	4,055,000	4,954,000
-----	-----------	-----------

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地0.36haを対象として用地取得を行う。

14 用地会計(財務局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
財産収入	5,239,812	4,735,142
繰入金	497,000	24,710,000
諸収入	154	591
都 債	10,427,000	9,510,000
繰越金	2,852,034	4,182,267
計	19,016,000	43,138,000

(歳出)

用地費	19,016,000	43,138,000
-----	------------	------------

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

15 公債費会計(財務局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
財産収入	1,607,893	1,663,856
繰入金	1,080,260,101	998,725,434
諸収入	597,006	441,710

都 債	260,760,000	286,623,000
計	1,343,225,000	1,287,454,000
(歳出)		
公債費	1,343,225,000	1,287,454,000

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	2年度 千円	元年度 千円
元金償還金	969,273,863	890,246,553
利子償還金	82,257,461	95,537,179
減債基金積立金	289,161,819	299,022,323
発行及償還手数料等	2,531,857	2,647,945

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	2年度 千円	元年度 千円
一 般 会 計	839,055,712	943,265,471
特 別 会 計	93,357,222	99,150,968
中小企業設備導入等 資金会計	489,000	559,000
と 場 会 計	143,693	238,858
都営住宅等事業会計	85,855,786	90,018,901
都市開発資金会計	3,750	4,250
用 地 会 計	6,864,993	8,329,959
公 営 企 業 会 計	410,812,066	245,037,561
病 院 会 計	20,137,653	19,368,448
中央卸売市場会計	61,874,737	1,918,738
臨海地域開発事業会計	90,711,986	1,442,777
港 湾 事 業 会 計	34,614	34,615
交 通 事 業 会 計	5,055,680	6,778,635
高 速 電 車 事 業 会 計	62,147,637	42,440,112
水 道 事 業 会 計	23,462,891	22,460,232
下 水 道 事 業 会 計	147,386,868	150,594,004

16 臨海都市基盤整備事業会計(都市整備局所管)

(歳入)	2年度 千円	元年度 千円
使用料及手数料	105	186
繰 入 金	1,199,880	1,334,335
諸 収 入	97,826	517
繰 越 金	2,466,435	2,837,118
(財産収入)	—	12

計	3,764,246	4,172,168
(歳出)		

臨海都市基盤整備費	2,246,000	2,111,000
-----------	-----------	-----------

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

第 3 公 営 企 業 会 計

1 病院会計(病院経営本部所管)

		2年度 千円	元年度 千円
収益的収支(損益勘定)			
収	入	174,698,000	173,044,000
支	出	174,669,000	172,244,000
資本的収支(資本勘定)			
収	入	14,389,000	2,676,716
支	出	32,437,000	31,984,000

(資本的収支差引不足額の 18,048,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

都立病院は、東京の医療の充実に貢献するため、基本的役割である行政的医療の安定的かつ継続的な提供に加え、高水準で専門性の高い総合診療基盤や医療人材を最大限活用し、地域の状況に応じて地域医療の充実への貢献に取り組んでいる。

都が経営する病院は、広尾病院など8病院であり、それぞれ特色ある医療を実施している。

本年度は、大塚病院改修工事及び多摩メディカル・キャンパス駐車場等整備工事を実施するとともに、地方独立行政法人への移行に向けた準備を行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 患者数

		1日	延
ア 普 通			
入	院	3,645 床	1,197,930 人
外	来	6,605 人	1,935,265 人
イ 精 神			
入	院	1,090 床	358,065 人
外	来	600 人	175,800 人
ウ 結 核			
入	院	41 床	9,125 人
外	来	30 人	8,790 人
エ 感 染 症			
入	院	40 床	730 人
合 計			
入	院	4,816 床	1,565,850 人
外	来	7,235 人	2,119,855 人

(2) 主要な建設改良事業

大塚病院改修工事	568,215 千円
多摩メディカル・キャンパス 駐車場等整備工事	476,600 千円

2 中央卸売市場会計(中央卸売市場所管)

		2年度 千円	元年度 千円
収益的収支(損益勘定)			
収	入	23,544,000	78,452,000
支	出	39,014,000	48,371,000
資本的収支(資本勘定)			
収	入	1,000	1,620,000
支	出	66,101,000	5,878,000

(資本的収支差引不足額の 66,100,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、都道府県及び人口 20 万人以上の市などが農林水産大臣の認可を受けて開設するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、豊洲市場など 11 市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間取扱数量及び金額

水産物	542,000 t	5,691 億円
青果物	1,963,000 t	6,659 億円
畜産物	77,000 t	1,427 億円
花き	1,361,000 千本	891 億円
計		14,668 億円

(2) 使用料徴収対象面積

卸売業者売場	154,029 m ²
仲卸業者売場	40,046 m ²
事務所	116,025 m ²
その他	374,602 m ²
計	684,702 m ²

3 都市再開発事業会計(都市整備局所管)

		2年度 千円	元年度 千円
収益的収支(損益勘定)			
収	入	352,929	39,670
支	出	15,000	15,000
資本的収支(資本勘定)			
収	入	9,086,219	14,760,505
支	出	9,131,000	14,870,000

(資本的収支差引不足額の 44,781 千円は、繰越工事資金で補填する。)

この会計は、泉岳寺駅地区の市街地再開発事業を
 理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

用地買収	5,830	m ²
用地補償	9	棟
施設建築物工事	220,000	千円
公共施設工事	71,610	千円

4 臨海地域開発事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収 入	40,623,000	14,620,000
支 出	13,050,000	6,643,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	170,000	192,000
支 出	100,003,000	16,213,000

(資本的収支差引不足額の 99,833,000 千円は、損益
 勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通
 体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保
 など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面
 積 2,766ha の埋立地造成を行うとともに都市基盤の整
 備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 埋立地の処分	処分面積	44,424	m ²
(2) 埋立地の賃貸	貸付面積	1,512,698	m ²
(3) 主要な建設改良事業			
埋立地造成事業	2,590,000	千円	
環境整備事業	9,000	千円	
道路橋梁整備事業	1,000	千円	
埋立改良事業	2,547,000	千円	
臨海副都心建設事業	3,779,000	千円	
臨海副都心改良事業	570,000	千円	

5 港湾事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収 入	4,658,000	4,692,000
支 出	3,657,000	3,557,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	1,000	1,000
支 出	1,333,000	5,836,000

(資本的収支差引不足額の 1,332,000 千円は、損益

勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行う
 ものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 港湾施設管理運営事業		
荷役機械	3	基
上 屋	34	棟
貯 木 場	904,747	m ²
(2) 主要な建設改良事業		
港湾施設整備事業	787,479	千円
港湾施設改良事業	511,709	千円

6 交通事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収 入	63,913,000	61,307,000
支 出	67,912,000	64,644,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	8,258,000	14,302,000
支 出	14,079,000	22,820,000

(資本的収支差引不足額の 5,821,000 千円は、損益
 勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事
 業及び懸垂電車事業を經理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 自動車運送事業		
(乗合自動車)		
期首在籍車両数	1,506	両
年間走行距離	47,002	千km
年間輸送人員	253,326	千人
一日平均輸送人員	694,044	人
(貸切自動車)		
期首在籍車両数	8	両
年間走行距離	353	千km
年間輸送人員	509	千人
一日平均輸送人員	1,395	人
(2) 軌道事業		
期首在籍車両数	33	両
年間走行距離	1,460	千km
年間輸送人員	17,525	千人
一日平均輸送人員	48,014	人

(3) 新交通事業

期首在籍車両数	100 両
年間走行距離	8,004 千km
年間輸送人員	34,359 千人
一日平均輸送人員	94,134 人

(4) 懸垂電車事業

車両の経年劣化が顕著に進んでいるため、令和元年11月1日から運行を休止している。

7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収 入	192,804,000	184,403,000
支 出	167,279,000	159,777,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	64,919,000	22,860,000
支 出	137,763,000	131,596,000

(資本的収支差引不足額の72,844,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、浅草線車両について、低い吊り手や荷棚の採用、優先席への縦手すりの追加など、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「人にやさしい車両」に更新する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,166 両
(2) 年間走行距離	124,096 千km
(3) 年間輸送人員	1,091,277 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,989,800 人
(5) 主要な建設改良事業 浅草線車両の更新	9,313,920 千円

8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収 入	1,836,000	1,801,000
支 出	1,585,000	1,377,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	—	—
支 出	331,000	432,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するもので

ある。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	115,005 MWh
(3) 一日平均販売電力量	315,082 kWh

9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収 入	384,403,000	379,627,000
支 出	365,138,000	375,926,000
資本的収支(資本勘定)		
収 入	45,281,000	44,806,000
支 出	144,083,000	143,475,000

(資本的収支差引不足額の98,802,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、特別区及び多摩26市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、平成28年度から令和2年度までの5年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2016」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

(1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、平成30年代から集中的に更新期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備する。

(2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

(3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、貯水槽水道対策の一環として、小中学校の水飲栓直結給水モデル事業のフォローアップを実施する。また、私道内における給水管整備を進め、給水環境の改善を図

る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間配水量	1,625,710,000 m ³
(2) 一日平均配水量	4,454,000 m ³
(3) 給水件数	7,958,000 件
(4) 主要事業	
水源及び浄水施設の整備	16,300,000 千円
送配水施設の整備	154,500,000 千円
給水設備の整備	10,200,000 千円

10 工業用水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収入	7,348,000	5,831,000
支出	7,348,000	5,831,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	246,000	201,000
支出	270,000	884,000

(資本的収支差引不足額の 24,000 千円は、損益勘定留保資金で補填する。)

本事業は、地盤沈下を防止するため、地下水くみ上げ規制に対応する代替用水として、工業用水の供給を行うものである。また、令和4年度末の事業廃止に伴う上水道への切替工事や料金差額補填などの利用者支援を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間配水量	7,300,000 m ³
(2) 一日平均配水量	20,000 m ³
(3) 給水件数	241 件

11 下水道事業会計(下水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	2年度 千円	元年度 千円
収入	405,317,000	402,252,000
支出	376,786,000	373,027,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	192,049,000	191,065,000
支出	362,844,000	362,576,000

(資本的収支差引不足額の 170,795,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

「東京都下水道事業経営計画 2016」の最終年度とな

る本年度は、経営計画に掲げた事業を着実に推進し、目標等を確実に達成するとともに、昨年の台風被害を踏まえた取組などについても積極的に進めていくことを基本方針として予算を編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えるため、老朽化した施設の更新に併せて、雨水排除能力の増強や耐震性の強化など、機能の向上を図る再構築を計画的・効率的に推進する。さらに、大規模地下街や甚大な浸水被害が発生した地区における雨水整備水準をレベルアップし、75 ミリ施設整備などを推進するほか、最新の流出解析シミュレーション技術を活用し、新たな「75 ミリ対策地区」等の追加を検討するなど、浸水対策の取組を強化するとともに、首都直下地震などの地震や津波への震災対策を推進する。

また、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や高度処理を推進するとともに、下水道事業におけるエネルギー基本計画である「スマートプラン2014」及び地球温暖化防止計画「アースプラン2017」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進する。

あわせて、予防保全を重視した維持管理を行うとともに、下水道施設の延命化を図り、将来にわたって下水道機能を安定的に確保する。

(2) 流域下水道事業

関係市町村と連携を図りながら、再構築、震災対策、雨水対策、高度処理、エネルギー・地球温暖化対策に取り組むとともに、市が単独で運営している処理区を流域下水道に編入するために必要な施設の整備を推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

管渠管理延長	16,147,667 m
ポンプ所年間揚水量	895,000,000 m ³
年間処理水量	1,792,000,000 m ³
料金徴収基準数	5,875,246 件
主要な建設改良事業	
下水道建設事業	180,000,000 千円

(2) 流域下水道事業

管渠管理延長	232,190 m
ポンプ所年間揚水量	1,940,000 m ³
年間処理水量	375,970,000 m ³
主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業	14,500,000 千円